

# 西宮市平和・無防備都市条例 制定の直接請求について

## 慎重な審議の結果否決されました

7月4日、市民団体「西宮市に平和・無防備条例を実現する会」などから、地方自治法第74条第1項の規定に基づき、1万8051人の連署をもって西宮市平和・無防備都市条例制定の請求がなされました。

これに対し、市は7月6日、市長の意見を附し、市議会に条例案を付議しました。同日市議会本会議で市長の意見陳述、11日に本会議で条例制定請求者の意見陳述が行われた後、12日の総務常任委員会、13日の本会議で慎重な審議が行われ

西宮市は1983年に兵庫県内でいち早く「平和非核都市」を宣言しました。安全で安心して暮らせる「文教住宅都市」と言われているのは、市と市民が、住みよい安全な街(まち)にするための努力を重ねてきたからです。「平和・無

防備都市条例」はそれをさらに発展させる積極的な条例です。現在、米英軍等によるイラクなどへの攻撃と占領によって、多くの市民や子どもたちが命を落とし、生活を破壊されるという悲惨な現実が起きています。イラクからの軍隊撤退を決めた国は派兵国の約半数に上っているにもかかわらず、日本政府は、イラク攻撃・占領を支持し、自衛隊を多国籍軍(占領軍)に参加させています。さらに、有事関連7法・国民保護法が、

「国民を戦争に協力・参加させる」法律として施行され、日本は「戦争をしない国」から「戦争に参加する国」になりました。私たちは、「平和の事は(命の事)は政府に任せるのではなく、市民ひとり一人がつくるものだ」と考えています。市民の安全を守るために軍事力(軍隊)はいりません。沖縄戦をはじめ、多くの場合、軍隊は一般住民を守りませんでした。ジュネーブ諸条約第1追加議定書第59条を根拠とする「無防備地区」の宣言を地方自治体が行えば、攻撃してはいけない地域として国際的に効力を有します。それは、憲法9条の理念を積極的に地方自治体で実践し、平和のために不断の努力を行うという証であり、市民が2度と戦争の加害者にも被害者にもならないためのものです。

市制80年、被爆60年の今年、憲法と国際人道法に基づいた実効性のある「平和無防備都市条例」の制定を強く望みます。(請求者から提出された請求の要旨をそのまま引用) 同条例案についての市長の意見の要旨

本市は、「平和非核都市宣言」を行い、核兵器の廃絶とともに、平和を愛する社会を築くことについて、本市の姿勢や考え方を明らかにしています。このようない理念に基づき、原水爆禁止西宮市協議会と連携して原爆展の開催や街頭啓発、核実験への抗議などを行うとともに、戦争の悲惨さや平和の尊さを学ぶ場として、地方自治法により、地方公共団体は、法令に違反しない限り、国が負うべき責任を有する、国が行うべきものであり、地方公共団体が行うことはできないとされており、たとえ本市が宣言したとしても、それはジュネーブ諸条約第1追加議定書において規定されている宣言には当たらず、実質的な効力を有しないものと考えております。また、地方自治法により、地方公共団体は、法令に違反しない限り、国が負うべき責任を有する、国が行うべきものであり、地方公共団体が行うことはできないとされており、たとえ本市が宣言したとしても、それはジュネーブ諸条約第1追加議定書において規定されている宣言には当たらず、実質的な効力を有しないものと考えております。

### 病気と医療を考える

## 「ライフサイエンスセミナー」開催

9月から11月にかけて「ライフサイエンスセミナー」が開催されます。同セミナーは8回シリーズで、毎回講師武庫川女子大学教授・吉田雄三さん(ほか)が変化します。

今年の総合テーマは「ライフサイエンスから病気と医療を考える」です。

【日程・会場・テーマ】  
いずれも午後6時半から夙川公民館で 9月30日: 癌の遺伝子 10月7日: ヒトとウイルスとの戦い 10月14日: 高血圧最近の話題

21日: 肥満のサイエンス 10月28日: 遺伝子から見た高脂血症と老化 11月4日: 現代人のライフスタイルと糖尿病/サイエンスで明かすその因果関係 11月11日: 個別化医療(テーラーメイド医療) 11月18日: 遺伝子情報を基にした薬の個別化適正使用

【参加費】3000円  
【定員】150人  
【申込】住所、氏名、年齢、電話番号を明記したハガキかEメールもしくは電話

話で、9月20日(消印有効)までに総合教育センター(〒662-0843 神祇町2-6-0798・67-6855Eメールアドレスvol\_kigyos@nishi.or.jp)へ。多数の場合抽選

## 人権を考える 市民のつどい

8月24・26日に勤労会館で

8月は「人権文化をすすめる県民運動」の推進強調月間です。市は、8月24・26日に勤労会館で、「市制80周年記念」人権を考える市民のつどい」を開催します。人権についての講演を聞き、共に生きる社会の実現をめざしましょう。入場料 一般800円、高校生600円、小学生400円。前売り各200円引き

問合せ先 西宮市大谷記念美術館(0798-330164)

一時保育あり。日時は8月22・29日、9月5・12・16日の午前10時半～正午、午後1時半～3時。対象は6カ月～3歳。無料(ただし要入館料)。申込は電話で西宮市大谷記念美術館へ

反しない限りにおいて、その権限に属する事務に關して条例を制定することができるとされており、しかし本条例案には、防衛に關することなど、本市の権限を越えたものや本市の事務に屬さないものも多く含まれ、このような条例を制定することは地方自治法に抵触すると考えております。

以上ことから、本条例案は、必要性及び有効性は認められず、また地方自治法に抵触するものであるため、条例制定には無理があると考えております。

しかしながら、今回の1万8051人の署名による条例制定の直接請求につきましては、国際平和を願う多くの市民の熱い思いとして、十分理解しているところであり、市といたしましては、今後とも恒久平権教育実践者・仲島正教さん(午後1時半から、テーマ「思いやりの心」。講師は関西テレビ専属アナウンサー・桑原征平さん)手話通訳・要約筆記あり

## 2005イタリア・ポーロニヤ 国際絵本原画展

### 心ときめく作品との出会い



「2005イタリア・ポーロニヤ国際絵本原画展」が、西宮市大谷記念美術館で開催されます。日本人16人を含む16カ国84作家の作品約400点を展示します。原画のもつ微妙な表現と輝きを感じ取ってください。

また特別陳列として、昨年アンデルセン賞を受賞した、オランダのマックス・ベルジュイユさん(イラストレーター)の作品を約20点展示します。

開催期間 8月20日～9月25日の午前10時～午後5時(入館は4時半)。水曜休館

入館料 一般800円、高校生600円、小学生400円。前売り各200円引き

問合せ先 西宮市大谷記念美術館(0798-330164)

一時保育あり。日時は8月22・29日、9月5・12・16日の午前10時半～正午、午後1時半～3時。対象は6カ月～3歳。無料(ただし要入館料)。申込は電話で西宮市大谷記念美術館へ

市民と大学生とがふれあう「大学交流祭」に参加しませんか

市民と大学生との交流を深める「西宮市大学交流祭」が、9月27日から10月2日まで西宮市大学交流センターなどで開催されます。同祭実行委員会は、最終日の10月2日

模倣店・フリーマーケット出展グループ  
出展時間 正午～午後6時の予定  
募集グループ数 1グループ。申込多数の場合選考あり

発表時間 20分まで  
募集グループ数 1グループ。申込多数の場合選考あり

模倣店・フリーマーケット出展グループ  
出展時間 正午～午後6時の予定  
募集グループ数 1グループ。審査・選考あり

## 市から

6日: 越木岩公民館  
走る県民教室

浜甲子園地区  
地区計画原案を公開  
市は、浜甲子園地区の地区計画原案を、手続き条例に基づき、8月11日から25日まで公開。執務時間中に都市計画部(市役所南館3階)で縦覧できます。また、同部ホームページ(http://www.nishior.jp/homepage/kokaku)でも公開します。

官公署から  
西宮社会保険事務所  
年金相談  
西宮社会保険事務所は、「国民年金」についての相談・集合徴収」を実施します。時間はいずれも午前10時(山口公民館は11時)から午後3時半まで。保険料の納付や免除等の相談(無料)も受け付けます。

その他  
母子家庭の母等を対象にパソコン技能習得支援金を給付

市は、母子家庭の母、母子家庭を経験した専業主婦、就労のためにパソコン技能の習得をすることが必要であると認められる人を対象に、支援金を支給します。

【給付額】1万円(受講費用の範囲内)  
【定員】10人  
【申込】8月17日～19日の午前10時～午後4時に西宮市婦人共励会(0798-3343362)へ。

西宮市ホームページ / http://www.nishi.or.jp/